

G7広島サミット開催に伴う海上警備にご協力を！

～ 広島湾を航行予定の海事・漁業・マリンレジャー等の関係者の皆様へ～

5月15日(月)～22日(月)に
事前通報対象海域を航行する
時は、事前通報をお忘れなく！



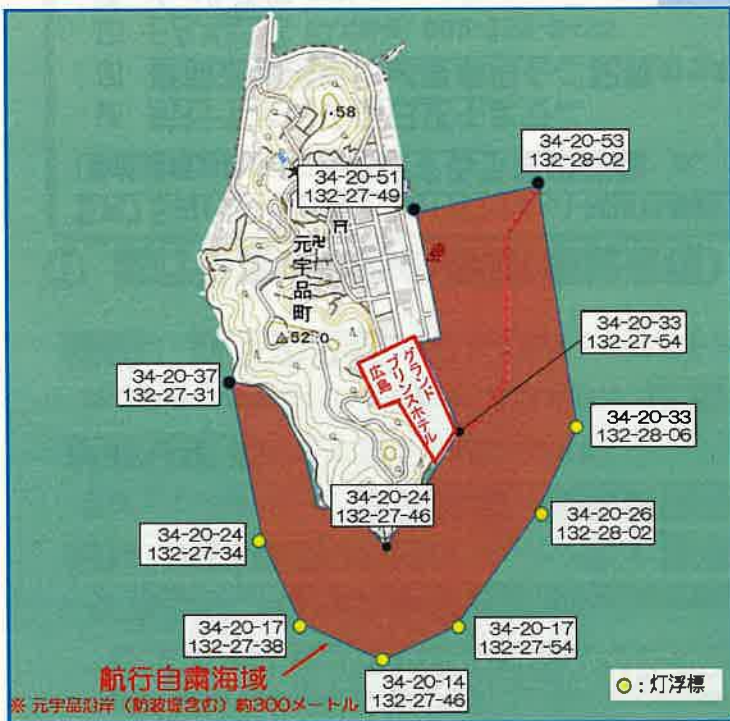
事前通報後、識別旗の
交付を受けることにな
った船舶は、識別旗
をお渡しますので、
第六管区海上保安本部
に取りに来ていただく
ことになります。
(AIS搭載船は除く)



5月15日(月)～22日(月)の間、
航行自粛海域に
みだりに立ち入らないでね！



その他の海域においても、航行自粛を伴う海上警備を
行う可能性があります。
海上警備へのご理解・ご協力をお願い致します。



事前通報・航行自粛にご協力をお願いします！

グランドプリンスホテル広島(広島市南区元宇品町所在)周辺
海域・河口部周辺海域において、**海上警備を強化**します。

警備上の必要性から、**立入検査、職務質問等を実施する場合があります**ので、ご協力をお願いします。

特に厳重な警備を行いますので、下記期間中、**広島湾を航行予定の船舶**は、**以下の3点**についてご理解とご協力をお願いいたします。

① 航行予定の事前の通報(事前通報)

5月15日(月)～5月22日(月)サミット関連行事終了までの間、**広島港(事前通報対象海域)**を航行する**予定の船舶**は、

- ☑ 航行予定日の前日正午までに
- ☑ 事前通報用紙に必要事項をご記載のうえ
- ☑ FAX送信 FAX番号: 082-253-8475
- ☑ メール送信 アドレス: jcg-6kokoanzen2@gxb.mlit.go.jp
- ☑ または、六本部交通部に直接持込 により

航行予定の事前の通報(事前通報)をお願いします。

※ 事前通報の詳細は、右のQRコードより「事前通報記入例」をご参照願います。
※ 事前通報が無い場合、現場海域での確認に時間を要する場合があります。



5月8日(月)から
受付を開始します。



② 航行自粛海域における航行の自粛について

5月15日(月)～5月22日(月)サミット関連行事終了までの間、**広島港(事前通報対象海域)**を航行する**予定の船舶**は、**航行自粛海域**に**みだりに立ち入らないよう**お願いします。

※ マリーナへの上架等を目的とする岸壁への離着岸は可能です。

③ その他の海域における海上警備について

5月19日(金)～5月21日(日)のサミット期間中、**その他の海域**において、**航行自粛を伴う海上警備を行う可能性があります**。
海上警備へのご理解・ご協力をお願い致します。

自主警備体制の強化にご協力をお願いします！

G7広島サミット開催に伴う海上警備にご協力を！

～海事・漁業・マリンレジャー等の関係者の皆様へ～

G7広島サミット開催に伴うテロ等の未然防止のため、**以下の措置の徹底**をお願いします。



◎ 「自主警備の強化」と「船舶管理の徹底」を！

- 臨海施設(海運事業者、マリーナ、漁協等)の管理者は、**不審物・不審事象の早期発見**のため、**巡回**や**不審者の侵入防止策**、**立入禁止区域の明示**、**手荷物検査**などを講じていただくようお願いします。
- **船の盗難及び不正使用を防止**するため、**施錠**、**エンジンキーの確実な保管**、**船舶貸出時の身元確認等の徹底**をお願いします。

◎ 不審事象を発見したら直ちに通報を！

以下のようなことがあれば、**直ちに「118番」又は最寄の海上保安部署に通報**をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください

- ・ 身元が分からない人から船を貸してくれと頼まれた。
- ・ 船が盗まれた。
- ・ 日頃見かけない船がウロウロしているなど**不審な船**がいる。
- ・ 挙動不審な人、**危険物**や**不審物**を所持した人がいる。
- ・ **不審物**が置かれている。



第六管区海上保安本部

(電話082-251-5111)

